

IV-7-[7] 「豊かさゆとりの時代」に向けて青少年育成の基本的方向 —青少年期のボランティア活動の促進に向けて—(抄)

[平成6年3月18日 青少年問題審議会意見具申]

はじめに(略)

第1章 「豊かさゆとりの時代」にむけての青少年育成の基本的方向(略)

第2章 ボランティア活動と青少年

第1章では、「豊かさゆとりの時代」に向けての青少年育成の基本的方向として、社会が背景の多様な人々から構成されていることに青少年が気づき、自らが果たしうる役割について目覚めるような体験の機会と場を提供することが大切であると述べたが、次に、この方向に沿った具体的な施策として、青少年期におけるボランティア活動の促進に焦点を当てることとする。

1. 青少年期のボランティア活動の意義

青少年期のボランティア活動は、青少年育成の観点からみると、次のような教育的機能を持っている。

(1) ボランティア活動は、自分を生かすとともに、特定の個人や地域社会等の人々の役に立つ活動であるので、青少年は、この活動を通じて、だれしものが社会の他の人達の役に立ちうる存在であることへの理解を深め、社会における人々との連帯感を醸成することができる。こうして得られた自信は、青少年が自分の生き方や存在意義を見だし、自己を確立する上で貴重である。

(2) ボランティア活動は、様々な人々とのかかわりながら行われるものなので、青少年は、この活動を通じて社会生活を営む上で必要な規範やルールを実際に体験しながら習得し、社会の一員としての自覚を持つことができる。すなわち、青少年は社会への関心や公共心を、知識として獲得するのではなく、実践を通じて身につけることにより、豊かな人間性をはぐくむことができるのである。

(3) ボランティア活動は、自らの意欲と選択によって行われるものなので、自ら主体的に新たな社会の課題を発見し、好奇心あふれる探究を行い、創造的な提案やその課題の克服に向けて取り組む態度を培うことができる。今後、国際化、高齢化など様々な社会変化が予想される中で、青少年に特に期待される主体的、創造的に活動できる能力をはぐくむことの意義は大きい。

(4) ボランティア活動は、従来、福祉の領域のものとしてとらえることが多かったが、最近、地域おこし、自然環境保護、国際協力などを含む多様な分野にその活動内容や場を広げつつある。このため、青少年の間に様々な分野のボランティア活動が広がることにより、国際貢献、環境問題などへの青少年の関心を高めることも可能となろう。さらに、青少年が、地域の課題に取り組む中でも地球規模の問題意識をもって取り組む態度を養うことにより、真の国際人となることも期待されよう。

2. ボランティア活動をめぐる社会の動き(略)

3. 青年期のボランティア活動の現状(略)

4. 青少年期のボランティア活動を促進する上での留意点

(1) ボランティア活動の基本的性格としては、「自発性」「無償性」「公共性」「先駆性」が指摘されてきた。「自発性」は強制されて行うものではなく自由意思によること、「無償性」は反対給付を求めないこと、「公共性」は活動の成果が社会一般に還元されること、「先駆性」は社会の新しい課題を発見しそれに取り組んでいくこと、を指すとされている。

従来、ボランティア活動を青少年の間に広げるための方策を講じることについては、これらの基本的性格の一つである「自発性」を損なうとの懸念から、積極的に促進することを避ける傾向も見られた。しかしながら、青少年の「自発性」を高めるためには、社会が何らかの働きかけを行うことは不可欠であり、今後、身近にボランティア活動を体験できる機会や場を設定する等、青少年がその魅力を理解できるようにするための積極的な取組を行うことは重要であると考えられる。

(2) ボランティア活動を促進する観点からは、日常生活の場において気軽に参加することができるものであるとの認識を広めていくことは極めて大切である。しかしながら、ボランティア活動の内容によっては、活動技術を要する場面がありうること、また、自分の都合を優先した無計画な取組がボランティアを受ける側に対して迷惑をかける可能性があること、さらには、ボランティア活動を通じて自分の人生の充足感を得ようとするあまりボランティアを「してやる」という態度が生じ、その結果、ボランティアを受ける側の者が人間としての誇りを傷つけられる可能性があることなどにも留意する必要がある。

こうした点は、いずれも国民一般の間にボランティア活動を促進する際にも留意すべきことであるが、特に青少年の場合には、社会性を身につけていく過程にあり、必ずしも十分な人間関係を体験しているとは言いがたいことから、指導に当たる者がこれらの点に十分留意するとともに、青少年にボランティア活動の場を提供する受入れ側との調整を慎重に行うなどの配慮が求められる。

第3章 青少年期のボランティアの促進に向けての施策の方向

青少年期のボランティア活動を促進していくためには、次のような方向の下に施策を具体化することが望まれる。

1. 社会全体の機運作り

青少年期のボランティア活動を促進する上で、広く社会にその意義や実情を広報啓発し、その理解と協力を得ることは不可欠である。

こうした観点から、青少年育成のための各種の運動や活動の展開に当たっては、青少年期のボランティア活動の促進を重点の1つとして位置づけ、人々の理解を広げていくことが必要であろう。また、各地域においても、その実情に応じた具体的な運動の展開に努めていくことが望まれる。例えば、青少年団体やボランティア団体の協力を得てボランティア活動に関するイベントを実施するとともに、活動事例集等の資料を作成して配布することなど考えられる。

2. 青少年の参加を可能にするための環境整備

青少年がボランティア活動に参加するようになっていくには、社会全体の機運作りに加え、家庭、学校、職場等でそれぞれ青少年のボランティア活動を支援する環境作りを進めることが重要である。

(1)まず、家庭においては、青少年期のボランティア活動の意義を十分理解し、青少年に対し積極的な参加を働きかけることが必要である。

特に、幼少期から家族ぐるみでボランティア活動に参加する機会を持つことは有意義であろう。

(2)また、家庭はもとより、学校、職場が青少年の参加に対し十分な理解を持つことも重要である。こうした観点から、小学校、中学校及び高等学校の教職員を対象に、ボランティア活動に関する研修を実施することなどにより、活動への理解を広げていくことが望まれる。

また、大学においても、各大学の実情に応じて、種々の情報提供を行うなど、学生が活動に参加しやすくなるような環境整備に努めることが望ましい。

さらに、企業当においては、ボランティア休暇などの拡大より、勤労青少年が活動に参加しやすい環境を更に整備していくことが望まれる。

(3)個人の責任の領域を超えた事故に対する懸念により、ボランティア活動への参加が阻害されることのないように、ボランティア保険があることの周知を図るなそ安全に関する配慮を行うことも必要である。

3. 青少年が体験する機会、場の積極的開発

青少年がボランティア活動に対する関心を高め、積極的に参加していくようにするには、まず、ボランティア活動を体験する機会や場を提供することが重要である。

(1)「総務庁ボランティア調査」の結果によると、ボランティア活動が学業や仕事と両立するかどうかについては、体験者の約71%が肯定する一方、活動体験のない者では約28%が肯定しているに過ぎず、実際に体験してみると、学業や仕事との両立は可能であることに気づく者が多いことがうかがえる。

したがって、特に、青少年団体、ボランティア団体、青少年施設等においては、積極的に体験プログラムを設け、できる限り多くの青少年が活動を体験してみる機会を持つよう働きかけていくことが必要である。また、青少年との話し合いを通じて、その関心、特技等を把握し、青少年にとって魅力ある内容にするとともに、活動に必要な知識や技術の修得を支援するための多様なプログラムを開発することが重要である。

その際、学校や会社などの休業日や長期休暇など、青少年が参加しやすい時期にプログラムを設定することや、当初から積極的に取り組もうとする意欲あふれる青少年を対象に、受入れ施設等への支援方を十分検討しつつ、長期間のプログラムを開発することも望まれる。

さらに、青少年が国際感性を習得し、国際的視野でボランティア活動に取り組む契機とするため、諸外国においてボランティア活動を実際に現地で体験する機会を設けることも必要である。

(2)青少年には、教職員に聞いてボランティア活動に参加する者も多いことから、学校教育において積極的なオリエンテーションを実施することや、教職員から児童、生徒に対して夏休み等における活動を奨励することなどが期待される。

4. 人材の養成、確保

青少年期のボランティア活動を促進していく上では、活動を陰で支える人材を青少年の身近な所に確保することが重要である。

特に、こうした人材を若い世代を中心に広く社会の中に見いだしていくことが必要であり、行政においてもその養成、確保に向けて積極的に取り組むことが期待される。

(1)活動を陰で支える人材としては、3つの類型を考えることができる。

第1に、青少年に対しボランティア活動に関する知識や技術を指導するための人材を確保する必要がある。このため、青少年団体やボランティア団体の指導者、青少年施設関係者、学校の教職員等日常的に青少年と接する機会の多い人々を対象として、ボランティア活動に関する知識や技術、青少年への情報伝達の方法、青少年の自発性を伸ばしていくための話し合いの方法等について、研修等を実施することが考えられる。

第2に、青少年にボランティア活動を体験する機会を提供する受入れ施設等と、青少年の希望条件や能力を考慮しつつ、具体的な活動内容等に関し事前の調整を十分に行うための専門家を養成、確保することが必要である。

第3に、青少年がボランティア活動を実際に体験する中で生じてくる活動上の悩み、問題等について、きめ細かく相談に応じることができる専門家を養成、確保することも必要である。

これらの人材の確保に向けて、こうした専門家として必要な資質を身につけるための研修の機会を積極的に設け、ボランティア活動に関心のある者を青少年期のボランティア活動を促進する専門家として養成していくことは大切である。

なお、このような専門家について、相互に情報交換を緊密に行うため、また青少年に対し分かりやすくするため、例えば「青少年ボランティアアドバイザー」といった名称で呼ぶこととする 것도効果的であろう。

(2)青少年期のボランティア活動にかかわる青少年団体、ボランティア団体、青少年施設、学校等のすべての関係者が、青少年期のボランティア活動の促進に向けての意識を高めるようにすることも必要である。このため、各地域において、これらの関係者が共同で参加できる情報交換等の機会や場を設け、相互に緊密な連携を取りつつ青少年に対して適切な指導、助言を与え得るようにすることが必要である。また、こうした機会や場に、受入れ施設等の担当者の参加を求め、それらの者に青少年の希望や能力に関して理解を深めることも望まれる。

(3)教職員については、青少年に接する機会が多いことから、ボランティア活動に対する十分な理解を持つようにすることが望ましい。このため、ボランティア活動に対する理解を教職員の養成、採用に当たり留意する点の1つにするとともに、採用後も熱意を持って取り組むよう研修等において配慮することが望まれる。

5. 情報の収集・提供

青少年がボランティア活動を始める、あるいは、継続していくに当たっては、青少年にボランティア活動に関する情報を適切に提供することが重要であり、この提供において行政が民間の団体等と連携を図りながら積極的な役割を果たすことが期待される。

(1)青少年期のボランティア活動に関する情報は、青少年の日常生活基盤を考えれば、第1次的には、市区町村程度の生活に密着した単位で提供されることが望ましい。「総務庁ボランティア調査」の結果でも、ボランティア体験者には地域の回覧板や掲示板から情報を得た者が多く、生活に密着した地域における身近な情報提供が効果的であることがうかがえる。

こうした市区町村程度の単位における情報拠点においては、地域内の活動事例、活動ニーズ、活動グループ、活動拠点など、身近で気軽に参加するための情報を第一的に提供する機能を果たすことが期待される。

また、青少年にとって身近なところにボランティア活動に関する情報拠点があることは重要であり、市区町村や関係団体・施設等が協力して、情報の収集・提供に関する専門の知識を持った人員を配置する等の努力をすることが望まれる。

(2) ボランティア活動の分野は多様であるため、1つの市区町村程度の単位では必ずしも参加希望者のニーズに即した内容の活動プログラムをすべて提供することは困難な面もある。また、活動に際しては、日常生活と離れたところで活動したいというニーズもあり、地域ごとに細分化された情報ではそのような意欲を持った青少年に対応することができない。したがって、都道府県程度の広域生活圈での情報を収集・提供する機能も必要である。

こうした都道府県程度の単位における情報拠点では、各地の情報を整理して提供することや、広域圏を対象とした活動プログラム、研修会等の事業についての情報提供の機能を持つ必要がある。

(3) 長期にわたる、あるいは海外におけるボランティア活動などにかかわる情報については、全国的な視野から収集・提供することも必要である。このため、こうした情報を収集・提供するための全国的な活動拠点を整備することも必要である。

(4) 以上で述べたボランティア活動の情報拠点において、活動への参加意欲を持った青少年や、青少年団体、ボランティア団体等ができる限り多くの情報を入手し、活用できるようにすることが必要である。このため、情報通信機器の活用などにより、情報拠点相互の連携を確保し使いやすい情報ネットワークを形成するための検討を、民間の団体などの協力を得ながら行政において進めることも必要である。

(5) 「総務庁ボランティア調査」の結果によると、「学校や職場にボランティア活動に関する情報を提供する場所があれば利用したい」という者は約41%に上ることから、学校や職場でこうした情報を入手できる機会や場を確保することは有意義であると考えられ、各機関ごとに情報を入手できる機会や場の確保について検討することが望ましい。

また、こうした機会においても、(4)で述べた情報ネットワークが情報を入手できるようにすることが期待される。

なお、青少年にボランティア活動への参加を呼びかける際には、その関心と理解を得られるような情報提供の方法について工夫が必要である。例えば、文章の中で青少年の心をひきつけられる表現の使用、ポスターや活動事例集等における青少年に親しみやすいデザイン活用、視聴覚機材の利用、さらにはパソコン通信等のニューメディアの導入などがある。

6. 社会的評価

社会に能動的にかかわっていく意欲のある青少年を、社会としても積極的に評価しようと、最近、高校及び大学の入試や、企業、公務員の採用等において、ボランティア活動の体験を評価の一つとして取り入れる動きがある。このように、ボランティア活動に積極的に取り組む青少年を社会的に認知していくことは、青少年期のボランティア活動を促進していく上では有意義である。

なお、実際の評価に当たっては、

- 1) ボランティア活動の分野や活動方法は極めて多様であり一元的に序列をつけることは困難であること
- 2) 青少年にボランティア活動の場を提供する受入れ側の意見や自己評価など様々な角度からの意見を反映することが望ましいこと
- 3) 評価を得ることのみを目的にボランティア活動を行うといったことのないよう評価の過程においては継続性など様々な視点から慎重に検討を行う必要があること
- 4) ボランティア活動を広く社会に紹介する機会として、評価することを位置づけ、積極的な広報を展開することが望ましいことなどに留意しつつ、青少年の参加意欲を高める観点から様々な工夫を行うことが期待される。

7. 行政における総合的な取組

以上述べてきた施策の方向を国として実現していくためには、青少年期のボランティア活動の促進について、関係省庁間の連

携を強化するといった取組が必要である。とりわけ、情報提供、人材養成の面については、行政が青少年団体、ボランティア団体等と連絡・協議を行いながら、それらに対して積極的な支援を行うことが必要である。

また、青少年団体、ボランティア団体、青少年施設、学校、受入れ施設等の関係者が、相互に情報交換等を行う機会と場を、行政が中心となって地域ごとに設けることも必要である。

さらに、青少年期のボランティア活動に関する国内外における先進的な取組事例や評価方法について十分な把握に努めるとともに、それらの情報を調査分析し全国的に紹介することにより、各地域における青少年期のボランティア活動の促進に向けての取組を活性化させることが期待される。

終わりに(略)